

第101回看護師国家試験における一般的な用語の置換え等 及び医学・看護専門用語への対応について

平成24年2月19日に行われた第101回看護師国家試験において、昨年に引き続き^{※1}、試験の質を担保した上で、日本語を母国語としない看護師候補者にとっても、わかりやすい文章となるよう問題作成しました。また、他の医療職種^{※2}の国家試験では、人名を付した専門用語についても原語を併記していることから、今回の看護師国家試験より同様の対応をしました。

これらの難解な漢字へのふりがな付記や疾病名への英語併記等の対応策だけでも約200箇所について対応を図りました。

対応策を活用した主な具体例は別添のとおりです。

※1) 第100回の試験から一般的な用語の置換え等及び医学・看護専門用語への対応(疾病名への英語併記等)を実施

(参考)

1. 経緯

○看護師国家試験の用語については、経済連携協定(EPA)による看護師候補者へも配慮し、有識者による検討を行い、医療・看護現場に混乱を来さないことに留意しつつ、一般的な用語と医学・看護専門用語についての対応策を平成22年8月にとりまとめました^{※2}。この対応策に基づき、医療安全確保に必要な用語を理解している能力を評価することにも十分に配慮しつつ、第100回看護師国家試験に引き続き、第101回看護師国家試験においても同様に問題を作成しました。

※2) 別紙1の「『看護師国家試験における用語に関する有識者検討チーム』とりまとめ概要」(平成22年8月)を参照

2. 看護師国家試験の考え方

○看護師は、医療関係者や患者・家族とで構成されるチーム医療の一員として、高度な知識・技術を要する高い専門性を有することが求められます。医療安全を確保する上で、医療関係者や患者・家族と適切にコミュニケーションをする能力も不可欠です。看護師が実際の医療・看護現場で用いられている用語を正しく理解できず、カルテの記載内容や医療機関内での正確な情報の共有ができなければ、患者の異常の発見が遅れる等、極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。そのため看護師国家試験では、医療安全確保に必要な用語を理解している能力を評価することも重要な視点となっています。

○看護師国家試験は、看護師として必要な知識及び技能について問うものであり、国家試験問題で用いられている用語は、一般の方々には分かりにくいものも含まれていますが、実際の医療・看護の現場では、日常的にカルテに記載されたり、医療関係者間のコミュニケーションで用いられたりしている業務上必須のものです^{※3}。

※3) 別紙2の「看護師国家試験の概要」を参照

<別 添>

一般的な用語(専門用語以外)への対応

- 対応策: 難解な漢字への対応
医学・看護専門用語以外の用語で、常用漢字外の漢字を使用する用語及び常用漢字であるが読み方が難解と判断された漢字を使用する用語に対してふりがなを振りました。

例: 臙 ^{うみ} (午前問 51)

稀 ^{まれ} (午後問 34)

破綻 ^{はたん} (午後問 74)

全 10 箇所

専門的な用語への対応

- 対応策: 疾病名への英語の併記
疾病名と、厳密には疾病名ではないがそれと同等に扱う必要がある病態名等に関しては、英語併記を行いました。

例: 骨粗鬆症 (午前問 78)
osteoporosis

腸捻転症 (午前問 33)
volvulus

解離性大動脈瘤 (午前問 31)
dissecting aortic aneurysm

急性灰白髄炎 (午後問 37)
poliomyelitis

全 159 箇所

- 対応策: 国際的に認定されている略語等の英語の併記

例: 糸球体濾過値<GFR> (午後問 82)

卵胞刺激ホルモン<FSH> (午前問 89)

抗利尿ホルモン<ADH> (午後問 29)

全 15 箇所

- 対応策：外国人名への原語の併記

例：マズロー（午前問 59）

Maslow, A.H.,

フィンク（午後問 5）

Fink SL

全 2 箇所

- 対応策：人名を付した専門用語への原語の併記

例：Babinski<バビンスキー>反射（午前問 85）

喫煙指数（Brinkman<ブリンクマン>指数）（午後問 1）

Apgar<アプガー>スコア（午後問 75）

全 17 箇所

※その他、難解な用語の平易な用語への置き換えや、曖昧な表現の明確な表現への置き換え、句読点の付け方等の工夫、否定表現はできる限り肯定表現に置き換えること等^{※4}の対応も図りました。

※4 別紙 1 の『「看護師国家試験における用語に関する有識者検討チーム」とりまとめ概要』（平成 22 年 8 月）を参照

「看護師国家試験における用語に関する有識者検討チーム」とりまとめ(平成22年8月) 概要

1. はじめに

○ 経済連携協定(EPA)による看護師候補者への対応に関連して、看護師国家試験における用語を見直すべきではないかと指摘されているところである。一方、看護師国家試験は、看護師として必要な知識及び技能を問うものであり、医療安全の確保のためには国家試験の質保証が求められる。これらを背景に、現場に混乱を来さないことに留意して、一般的な用語等の置き換え及び医学・看護専門用語についての対応策等について検討を行った。

2. 経済連携協定による外国人看護師候補者の日本語習得等の状況と課題

○ 看護師国家試験問題に解答するためには、看護師として現場で働く際に求められる日本語の読み書き能力より高度な日本語の読解能力が必要とされている。
○ 一方、医療現場では患者・家族及び医療関係者とのコミュニケーションを適切に行うことや、医学・看護専門用語を正確に理解し、薬剤等を確実に照合することが不可欠である。医療安全の観点からも、相応の日本語の読み書き能力が必要である。看護師国家試験においてはこのような能力を有しているか否かについても問うことができるよう問題を作成する必要がある。

3. 平易な用語に置き換えても医療・看護現場及び看護教育現場に混乱を来さないと考えられる用語への対応

○ 看護師国家試験で用いられている一般的な用語(医学・看護専門用語以外の用語)について、医療・看護現場、教育現場に混乱を来さないこと及び医療安全の確保に十分に留意しつつ、以下の方針で見直しを行う。

【対応策1】 難解な用語の平易な用語への置き換え

- 医療・看護現場における慣用的な表現は、平易な用語を使って置き換える。
例) 体重増加をきだしやすい → 体重が増加しやすい
- ただし、医療現場で慣用的な表現として広く定着しているものは置き換えない。
例) 膀胱留置力テールを挿入する

【対応策2】 難解な漢字への対応

- 平易な用語に置き換えられない常用漢字以外の用語にはふりがなを振ることを検討する。
例) 脆弱 → 脆弱(じやくじやく)

【対応策3】 曖昧な表現の明確な表現への置き換え

例) 食事は1日1回のみ → 食事は1日1回のみを食べている

【対応策4】 固い表現の柔らかい表現への置き換え

例) 入院となった → 入院した

【対応策5】 複合語の分解

- 長い複合語で分解しても問題ないものは、間に「てにをは」を入れる。
例) 便秘予防 → 便秘の予防

【対応策6】 主語・述語・目的語の明示

- 日本語として不自然でない範囲で主語、述語、目的語などを明示する。
例) 80歳の女性。自宅で長男と2人暮らし。明け方にトイレに行こうとして廊下でつまずき転倒し、左大腿骨頸部骨折と診断され固定術を受けた。

↓
Aさん(80歳、女性)は、自宅で長男と2人で暮らしている。Aさんは、明け方にトイレに行こうとして廊下でつまずいて転倒し、左大腿骨頸部骨折と診断され固定術を受けた。

【対応策7】 句読点の付け方等の工夫

【対応策8】 否定表現はできる限り肯定表現に転換

【対応策9】 意味が分かりやすくなるよう文構造を変換

例) 眼瞼と下腿の浮腫に母親が気付き来院した。
↓
母親がAちゃんの眼瞼と下腿の浮腫に気付き、来院した。

【対応策10】 家族関係の明示

- 問題文の登場人物の続柄が複雑な場合は、家族関係を図示するなど工夫する。

4. 医学・看護専門用語への対応

1) 対応方針

○ 専門用語は学問の体系を反映するものであり、一つ一つに厳密な定義がある。医学・看護専門用語についても、用語として定着させるまでの学問的、体系的な積み上げと長い歴史とがある。これを平易な日常語で表現すると、学問の体系が崩れたり、意味が不正確になったりすることがあり、現場に混乱を来す。したがって、医学・看護専門用語の置き換えは行わない。しかし、看護師候補者の負担を軽減するための対応策として、以下の方針に沿って対応する。

【対応策11】 疾病名への英語の併記

- 医学・看護専門用語のうち、医療現場において診療録では疾病名が英語で記載されることが多い。チームで医療を行う上で看護師も英語で記載された診療録の疾病名を理解することは重要であり、看護師国家試験の試験問題において疾病名に英語を併記することは適当である。

例) 糖尿病 → 糖尿病
diabetes mellitus
白内障 → 白内障
cataract

【対応策12】 国際的に認定されている略語等の英語の併記

- 国際的に認定されている略語等があるものは、その用語に続けて併記する。
例) 日常生活動作 → 日常生活動作(ADL)

【対応策13】 外国人名への原語の併記

例) エリクソン → エリクソン, E. H.
Erikson, E.H.

【対応策14】 専門用語の置き換え等は文脈によって判断する

2) 留意点

○ ただし、薬剤名は医療・看護現場で英語が用いられることは少なく、日本薬局方での用語と英語表記が必ずしも一致しないこと、症状等を表す用語は日本語で理解できないと容態の異常の発見が遅れる可能性があることなど、医療安全上の観点から、これらの用語への英語併記は行わない。
○ 処置(手術を含む)、検査、検査値、身体部位に関する用語等については、英語や国際的に認定された略語を併記すべきか否かの明確な基準を一律に示すことは困難であり、試験委員会において医学・看護学等の専門家による個別の判断が必要である。

5. おわりに

○ 看護師は、医療関係者と患者・家族とで構成されるチーム医療の一員として、高い専門性を有することが求められる。そのような能力を適正に評価し得る看護師国家試験の課題について、医療安全の確保に十分に留意しつつ、現時点で可能な検討を行った。
○ このとりまとめは、対応策の基本的な考え方や少数の事例を示したものに過ぎず、試験委員会において、これを目安として個々の問題文や用語に即した個別の専門的な判断が行われることが期待される。

看護師国家試験の概要

- 看護師国家試験は、看護師として必要な知識及び技能について問うものである。
- 毎年約5万人が看護師国家試験を受験しており、合格者には看護師籍への登録を経て看護師免許証が交付される。従って、適切な医療・看護の実践と医療安全の確保のため、国家試験の質を保証することが求められている。

1. 看護師国家試験について

看護師国家試験は看護師として必要な知識及び技能について行う(保健師助産師看護師法第17条)。

2. 試験科目

(保健師助産師看護師法施行規則第22条)

- 人体の構造と機能
- 老年看護学
- 疾病の成り立ちと回復の促進
- 小児看護学
- 健康支援と社会保障制度
- 母性看護学
- 基礎看護学
- 精神看護学
- 成人看護学
- 在宅看護論
- 看護の統合と実践

3. 出題数及び問題形式

- 総数は240題で、必修問題50題、一般問題130題及び状況設定問題60題から成る。
- 写真などの視覚素材による問題も含む。
- 客観式、多肢選択式による。(記述式の出題はない)

4. 試験問題の作成

保健師助産師看護師試験委員により作成(保健師助産師看護師法第23条)。

5. 過去3年間の看護師国家試験結果

	第98回 (H21年2月22日)	第99回 (H22年2月21日)	第100回 (H23年2月20日)
受験者数	50,906名	52,883名	54,138名
(EPAに基づく看護師候補者)	82名	254名	398名
合格者数	45,784名	47,340名	49,688名
(EPAに基づく看護師候補者)	0名	3名	16名
合格率	89.9%	89.5%	91.8%
(EPAに基づく看護師候補者)	0%	1.2%	4.0%